

事業概要

- 所在地：前橋市日輪寺町地先外
- 地区名：東田地区
- 事業内容：簡易吹付法枠
- 全体事業費：約1億円
- 事業期間：平成28年度～令和4年度（7年間）
- 保全対象：要配慮者利用施設1施設
人家3戸

法枠（のりわく）とは、格子状のコンクリートなどの枠を設けて、斜面の風化、浸食、崩落などを防止するものです。

どのような目的を達成するための事業か

・土砂災害リスクを軽減するため

法枠をつくります

事業位置



地元
の
声

- ・大雨の時はがけが崩れそうで怖い。（地域住民）
- ・工事が完成したら安心できる。（地域住民）

成果を示す項目	実施前
保全される要配慮者利用施設	0施設
保全される人家	0戸



実施後（目標）
1施設
3戸

実施前

- ◆斜面が急であるため、大雨等でがけ崩れが発生するおそれがあります。

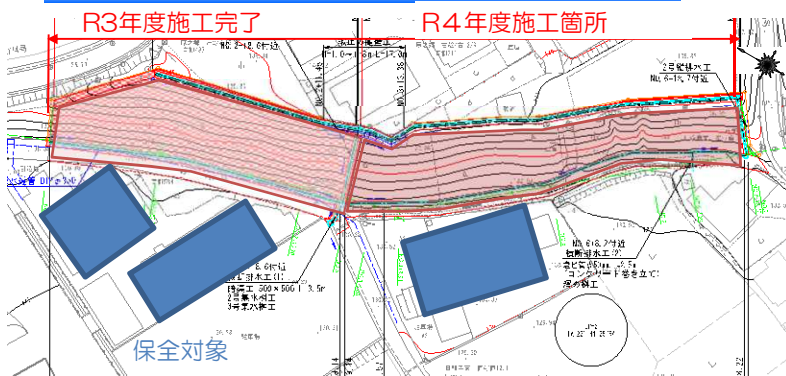


実施後

- ◆法枠の整備により、斜面の風化を防ぎ、がけ崩れによる被害のリスクを軽減します。



事業の進捗状況（R4年3月現在）



今、何をしているか

令和4年度は、工事を実施し、事業完了を図ります。



事業のすずみ具合

事業開始 ●



●.....● 事業完了